

平成29年



とまり

議会だより



平成29年度 泊小学校入学式 (平成29年4月6日)

No.164

平成29年5月 発行

発行/泊村議会 責任者/議長 結城 智

〒045-0202

北海道古宇郡泊村大字茅沼村字臼別191-7

TEL 0135-75-3451

平成
29年

第1回定例会

会期 3月9日～14日

平成29年度 各会計予算を議決
6会計の予算総額 46億6,810万9千円

平成29年度 各会計予算額

会計名	予算額	前年度対比
一般会計	40億85,000千円	2.6%増
国民健康保険特別会計	85,751千円	3.2%増
簡易水道事業特別会計	48,039千円	76.1%増
集落排水事業特別会計	48,834千円	3.3%増
公共下水道事業特別会計	3億72,394千円	0.6%増
後期高齢者医療特別会計	28,091千円	3.2%増
合計	46億68,109千円	2.94%増

平成二十九年第一回泊村議会定例会は、去る三月九日に招集され、会期を十六日までの八日間と定め、開会初日九日は、議長の諸般の報告と村長からの行政報告、教育長から教育行政報告が行われた後、提出された議案十九件（条例の制定・改正等七件・平成二十八年度補正予算六件・平成二十九年度新年度予算六件）の提出理由の説明を受け、全員構成による予算特別委員会を設置し、内容審査を付託した後、延会としました。

十日は、議案等調査の為、休会としました。

十三日は、一般質問が行われ、質問終了後引き続き、新年度予算を除く議案十三件を審議採決しました。

十四日は、予算特別委員会を開催し、付託された平成二十九年度新年度予算六件を慎重審議の結果、いずれも可決するものと決定し、予算特別委員会を閉会しました。

予算特別委員会終了後、本会議を再開し、予算特別委員会での審議内容についての委員長報告があった後、新年度予算六件を原案どおり可決し、会期を二日残し、全日程を終了しました。

審議した議案

条例の改正・制定

・泊村議会の議員の定数を定める条例の一部改正について……………原案可決
 泊村議会議員の定数を「九人」を「八人」にする条例の一部改正です。

・泊村簡易水道施設維持管理基金条例の制定……………原案可決
 今後の大規模な改修に備えて、料金の一部を回収費用に積立する条例の制定です。

・泊村個人情報保護条例の一部改正について……………原案可決
 個人情報の保護に関する法律の一部改正に伴う、関連する条文の改正です。

・泊村行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部改正について……………原案可決
 個人情報の保護に関する法律の一部改正及び特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部改正に伴う関連する条文の改正です。

・職員の旅費に関する条例の一部改正について……………原案可決
 職員の自家用車での出張を条例等の規則で定めるための条例の一部を改正です。

・泊村税条例の一部改正について……………原案可決
 地方税法等の一部改正に伴う、所要の改正です。

・後志広域連合規約の一部を変更する規約について……………原案可決
 後志広域連合規約の条文の一部改正です。

補正予算

平成二十八年度古宇郡泊村一般会計補正予算(第七号)……………原案可決
 歳入歳出それぞれ一五、〇〇〇千円を追加し、総額四、〇八三、〇〇〇千円としました。

【歳入のおもなもの】

法人税 一一、四六九千円の増
 電源立地地域対策交付金
 一三、九八五千円の増
 社会資本整備総合交付金(住宅)
 一一、七二四千円の減

【歳出のおもなもの】

財政調整基金積立金
 一〇八、〇〇〇千円の増

各特別会計繰出金 三三、三五二千円の減
 老人保護措置費 九、八五二千円の減
 岩内地方衛生組合塵芥処理場施設建設費負担金 一七、一〇六千円の減

村道除排雪委託料

二八、〇〇〇千円の増

平成二十八年度古宇郡泊村国民健康保険特別会計補正予算(第三号)……………原案可決

歳入歳出それぞれ一、〇一一千円を減額し、総額八二、七八〇千円としました。

平成二十八年度古宇郡泊村簡易水道特別会計補正予算(第二号)……………原案可決

歳入歳出それぞれ二、三八五千円を減額し、総額二三、四六九千円としました。

平成二十八年度古宇郡泊村集落排水事業特別会計補正予算(第二号)……………原案可決

歳入歳出それぞれ四、六一四千円を減額し、総額四一、七五〇千円としました。

平成二十八年度古宇郡泊村公共下水道事業特別会計補正予算(第三号)……………原案可決

歳入歳出それぞれ八、〇〇三千円を減額し、総額三三五、九二七千円としました。

平成二十八年度古宇郡泊村後期高齢者医療特別会計補正予算(第一号)……………原案可決

歳入歳出それぞれ七五七千円を減額し、総額二六、四七〇千円としました。

新年度予算

平成二十九年度古宇郡泊村一般会計予算……………原案可決

歳入歳出 四、〇八五、〇〇〇千円

平成二十九年度古宇郡泊村国民健康保険特別会計予算……………原案可決

歳入歳出 八五、七五一千円

平成二十九年度古宇郡泊村簡易水道特別会計予算……………原案可決

歳入歳出 四八、〇三九千円

平成二十九年度古宇郡泊村集落排水事業特別会計予算……………原案可決

歳入歳出 四八、八三四千円

平成二十九年古宇郡泊村公共下水道
事業特別会計予算……………原案可決
歳入歳出 三七一、三九四千円

平成二十九年古宇郡泊村後期高齢者
医療特別会計予算……………原案可決
歳入歳出 二八、〇九一千円



一般質問

大橋 芳之 議員

□今後の大規模事業及び改修計画と
財政状況の見直しについて

大橋 芳之 議員

今後の大規模事業及び 改修計画と財政状況の 見直しについて



牧野 村長

まず、ご質問の冒頭で、歳入全体の八割というお話をされておりますけれども、当初予算の試算では、六十四％という形で計上させていただいておりますので、その辺、宜しくお願い申し上げます。

それでは、一番目の今後の五年・十年後の大規模事業及び改修計画ということについてお答えさせていただきませんが、三点程で分けてお話ししたいと思います。

まず一つは、大きな事業ということで、簡易水道施設の更新事業がございます。

ご承知のとおり、今年の予算で、この事業の基本計画に係るところの策定の業者に委託業務をする予算を計上しております。

そういう中で、この計画に基づいて、財政状況をきちんと見極めるような形で、進めて行きたいと思っております。

それから、十年後には、下水道事業の更新が想定されます。

これも、下水道の長寿命化計画に基づいて、現在は、機器更新を図りながら、今、進めていますけれども、必要最小限度の維持管理費で、進めて行きたいと考えております。

現在、泊村の財政は原発に関わる固定資産税と国の電源立地対策交付金（長期発展対策交付金）が、歳入全体の約八割を占めています。

この財政状況が、いつまで続くのか不透明であり、不安を感じているのは、私一人ではないと思います。

また、泊村の将来を考える上で、中期的な観点に立って議論しなければならぬのは、異論のないところだと思います。

そこで、次の事柄について、村長にお伺いをします。

- 一、今後五年間、十年間の大規模事業及び改修計画について

- 二、固定資産税と電源立地地域対策金（長期発展対策交付金）についてそれぞれの五年後、十年後及び原発一・二号機が停止する平成四十三年（二〇三一年四月）以降の金額（推定額）について
- 三、現在の預金現在高について説明をお願いします。

三つ目ですけれども、公共施設については、現在まで改修や大規模改修を進めて、大体、現在の公共施設は、進められて来ておりますので、今後は、維持管理的な補修費用に収まるのかなと思っております。

今後ですけれども、国の進めている新幹線の問題、更には、高規格道路の付設、そういう関係と道道泊共和線の避難道路の関係というものが、これから進められて、今、着々と行っているところでございますけれども、これは、国・道の関係なんです、その影響から、防災関係の避難施設並びに観光開発、それから、福祉施設等が必要になるのではないかなと考えております。これにつきまして、総合計画を見極めながら、進めて行かなければならないと考えております。

それから、二番目の固定資産税と電源立地地域対策交付金に係る五年後、十年後、更には、平成四十三年までの推定というのは、どうなっているのかということですが、五年後の平成三十四年につきましては、固定資産税では、一七億六、五〇〇万円位と考えております。

それと、十年後には、一三億七、五〇〇万円、平成四十三年、十四年後になります、一〇億三、五〇〇万円、あくまでも、これは、概算ということ、お考えになっていただきたい、私も推定しております。

それと、電源立地地域対策交付金の関係ですが、これにつきましては、平成二十九年度の予算では、八億九一、二七六千円計上してございます。

今、この交付金を段階的に見直されるという形で、国の方は考えているようでございます、これらを考えるべく、今のところ、いくらかと言われども、お答え出来るような金額にはならないと思えますけれども、そういう形で、村としても考えて、財政上組んで行きたいと思っております。

電源立地地域対策交付金の場合は、毎年毎年、国の方から試算してくるという経緯もございますので、それについては、そのようにお考えなっていたきたいと思えます。

ただ、将来的に、これから、共生交付金だとか、再稼動した場合の財源だとか、いろいろある訳でございますけれども、それは、これから、計画的にどうなるのかということについてのお話は、今のところ難しいという考え方を持っておりますので、「将来的には、こういう財源も、収入としてあります」ということで、これは、道と四ヶ町村が、それぞれの配分で、進められて行くという考え方であります。

村としても、立地村という立場でございますので、きちんとその辺をお話し申し上げて、その財源の確保に取り進んで行きたいなとこのように思っております。

それから、三番目の現在の預金の現在高についてということですが、監査委員の大橋議員もご承知のとおり、二月二十八日で、例月検査がされて、この預金の現在高はどのぐらいかっているところをご承知だろうと、私は思っておりますけれども、基金の残高を含めて、二十種類ございまして、二月二十八日現在では、六三億三八、一二四、九一五円という金額になってございます。

これは、財政調整基金ですから、古宇郡漁業協同組合の基金、それから、地域振興の基金、それから、商工会の基金が含まれておりまして、これらを除く金額でお話し申し上げますと、村として、使える関係のものについては、資力的には、三七億六一、六七七、一一〇円という細かい数字になるんですが、三七億六千万円というような数字で、今現在なっております。

この後、基金の一般会計から特別会計に出している戻入分や剰余金を加算すると大体、この金額でいくという見込みとして、今年は、財政調整基金の方なんです、現在は、一七億六、〇〇〇千円ですけれども、これが、二九億七、五〇〇万円という数字になります。

以上、三点についてお話し申し上げさせていただきますました。宜しくお願ひ申し上げます。

大橋芳之議員(再質問)

まず一番目の五年後・十年後の大規模事業及び改修計画について、更に質問をさせていただきます。

今、村長の方からは、「今後、簡易水道の改修事業、それから、下水道の改修事業を前の改修した年数からぼつていくと、そろそろやって行かなきゃならない時期が来るので、それを予定しています。」という話でした。

それは、当然やって行かなければならないんですけれども、今回、ちよつと公共工事に絞って、私は、話をさせていただきますと思います。

先般、議会の方に「公共施設等の総合管理計画」というものが示されました。

私は、この計画の中で、ある程度、公共施設の改修計画というものを進めて行くものと解釈していたんですけれども、どうも、そうではないらしいということ、担当課長の方に、問い合わせましたら、「この計画は、現在、案である」、この中身は、「国の指導の下で、建設の面積比で、将来の更新計画を作りなさい」ということになっていて、「施設に限定した計画とはなっていない。実際の計画は、国に、計画が認められた後に、実施計画を作る」ということになっている。そういう意味

では、公共施設の改修計画というのは、きちんと決まっていなくていいんです。そういうふうには、私は、理解しています。

もう一つ、その中に、「総合管理計画は、大規模な改修を行わないために、年次的に補修することを主眼とする」と。したがって、村からの回答は、「今後、五年後、十年後の計画は、現在出来ておりません」という返答が返って来ました。

それでは、今年の予算を見た場合に、私は、正直言って、びっくりしたんですけれども、計画もないのに、大きい事業だけで五つあがって来ているんです。

言いますけれども、小学校の体育館の改修事業 九、二〇〇万円、公民館の大規模改修 二億七、〇〇〇万円、アイスセンターの屋根の改修 九、〇〇〇万円、茅沼の三号橋の架け替え 一億二、六〇〇万円、それから、糸泊の第二団地の内外の改修というところで、七、三〇〇万、合わせて、六億五千万円の事業を組んでいます。

正直言って、事業計画もきちんと出ていないのに、何で、こういうのが、ぼつとあがってくるんですか。

今年、五つ大きい事業を予算計上した根拠を、まず村長、きちんと説明して下さい。

二つ目、固定資産税と電源立地地域対策交付金の名称が長いので、国の交付金ということで、表現させていたいただきますけれども、私、この将来の財源

について、財政状況がどういう方向に向いて行くのか。これを一番心配しているところなんです。

減っていくという話は、皆さんから聞きまますけれども、一体どこまで減るのか。

そういうことをきちんと行政を預かる人間として、認識しなければならぬ、一番大事な問題だと思っております。それで、当初の質問に述べましたけれども、固定資産税と国の交付金が一番大きい訳です。

村長の答弁にありましたけれども、財政課長の話でも、固定資産税は、一年間に八、五〇〇万円、平均して減って行くという話です。

ですから、五年後には四億六、〇〇〇万円、現状より減り、十年後には、八億五、〇〇〇万円が減る。更に、一・二号機が停まる十四年後には、一〇億四、〇〇〇万円ぐらいにしかならない。

それで、もう一方の国の交付金は、これは残念ながら、村の方から、具体的な数字があがって来ていませんけれども、私は、自分なりに試算してみました。

これは、当然、国の交付金の中身の見直しとか、それから、現在、発電所は停止中ですので、今後、動くということになると、そういう部分でいろいろ変わってくる部分もあるかと思うんですが、あくまでも、現在の状況と同じ条件で、計算してみました。

そうした場合に、国の交付金の方は、五年後には、これは逆に、ちよつと増えるんです。というのは、一・二号機が五年経ちますと稼働後三十年経過します。そうしますと、それぞれ一号機につき一億円ずつの加算金と言いますか、そういうものがプラスされるはずなんです。

しかし、みなし交付率が、今、七十五%でしたか。それが確か六十七%まで落ちるはずですから、その部分が、約五、〇〇〇万円下がります。そうしますと、トータルで、一億五、〇〇〇万円ぐらい交付金の方は、増えるのではないかと試算できます。

では、十年後は、いくらになるかと言うと、更に、一億円増える計算になるんです。というのは、今度、三号機が、稼働後十五年経ちますので、その部分の加算金が一億円増えます。

問題は、一・二号機が停まる十四年以降ですが、いくらになるかと言うと、がくつと落ちまして、恐らく、交付金は、五億ぐらいにしかならない。

今の金額から言うると、三億から四億ぐらい減るといふ推計ができます。

そういうことで、固定資産税と国の交付金を合わせた場合、五年後は、現在より、約三億円ぐらい歳入が減り、十年後は、約六億円ぐらい減る。

そして、十四年後は、大体一三億円ぐらい減るのではないかという推計が出来るんですけれども、そこまでは、村の方としては、やってないみたいです。

すけれども、でも、行政を預かる人間として、そういう試算というのは、当然、私は、必要でないかなと思います。その上に立って、いろいろ行財政を進めて行くということが、基本でないかと思うんですけれども、そこで、村長に改めて聞きますけれども、こういう将来に亘って、段々泊村の歳入が減って行くということが、現実として考えられる訳ですが、そういう時に、では、今、何が出来るのか。今後、何をして行かなければならないのかということ、村長に聞きたいです。それが、二点目です。

三点目、預金・基金の話です。

村長の方から、具体的な数字がありましたので、私の方からは、その数字はあげませんけれども、私は、何を言いたいかと言いますと、村長は、常日頃、一年間最低三億円は積みみたい、増やしたいというふうにおっしゃっていますけれども、現実を見た場合に、正直言って、増えてないんですね。

二十五年度の年度末に、六五億五、〇〇〇万円あったんですけれども、今年度の二月の末で、先程、村長の答弁にありましたけれど六三億、一向に増えていないんです。将来ということを考えて場合に、やはり、当然、いろんな事業を進めていく中で、財源というものが必要な訳ですよ。そうすると、当然、村長も言っているように、この基金とか預金とか増やして行かなければならないと思うんですが、現実の数

字を見た場合に、一向に増えていない。これが三点目です。村長、どうしたら、これ増やせるんですか。そこを聞きたい。以上、三点、お願いします。

牧野村長

実際に、私もは、総合計画という全体の村の指針というものを見極めた中で、事業を進めるといって、そういう目的の中で、総合計画がある訳でございますけれども、今回、このような事業を計上させていただいたのは、計画の中に網羅することの前提にしながらも、建物として、やはり、安全な施設づくりというものに急を要するという考え方に立っております。

泊小学校の校舎、今年、屋体を作る訳でございますけれども、そういう形の中で、今まで、いろいろと検査した中で、どうしても、やって行かなければならない。これは、やっぱり、子供たちが利用しているということであれば、急を要するというところで、去年から進めさせていただいております。アイスセンターの屋体にしても、実際には、二三年前から雨漏りをしてる状態で、それでは、利用されている方にもご迷惑かかるといって、これについても、今、言ったように、屋根をきちんと直さなければ、施設利用とい

うのが難しいということもあって、これについても、計上させていただきました。

茅沼の橋の架け替えにつきましても、これも、こういうこと言ったら、どの事業も、みんなそうなんですけれども、特に、福島の子、一、一のような地震・津波ということを考えていった場合に、やはり、基礎的なものの状態、私もは、橋を調査させていただいてあるんですけれども、そこら辺は、きちんと福島の子、一、一のような事象があった場合には、今の橋では耐えられないだろうと、そういう考え方に立って、地域との話の中でも、村の考え方を示しながら、計画し、予算化させていただきました。

これも、いずれにつきましても、これは、早目に対応して村としてやって行かなければ、住民の生命・財産を守るという観点からすると、計画は、計画としてありますけれども、これらについては、是非やらせていただきたいとお願ひしたいということで、継続事業である、小学校もやらせてもらったという、そういう経緯でございますので、そこら辺を考えて、予算化をさせていただきましたので、その辺、宜しくお願ひ申し上げます。それから、二点目の「今後、村として、どのような計画をもって行うのか」ということですが、基本的には、私は、常に、財力を積み立てて、事業を展開して行かなければならないということ

は、常に、頭の中にあります。

ですから、やはり、計画を進める中においては、将来をどうするのかというこの中で、今、基本的には、考え方は、今の村の福祉政策、更には、教育行政、そこら辺を見極めながら、どのような形で、村の方向性を示して行くかということ、基本的には、住民福祉を前提とした村づくりということも、いろいろな事業がありますけれども、それを前提とした考え方で、地方自治法に基づいた考え方で、計画を推進しなければならぬと思っております。今までも、お話しをさせていただきました。

それから、三つ目の「基金が増えないのではないか」ということですが、実際には、総体で、先程お示しました、六三億三、八〇〇万円という、この基金の残高の中には、組合の事業、それから、村が目的として進めている目的基金、それらを利用しながら進めて行くという考え方で、今までもやって来ています。

その中で、私、当初、前任者から引き受けた時には、財政調整基金の金額は少なかったんですけども、今、それら剰余金も含めて、この一般財源を充当する財政調整基金というのは、逆に言えば、目的基金は減りますけれども、これについては、増えて来ているという、増えて来ていると言っております。増える計画で持ってきてございます。

今年の場合も、大体二億六、九〇〇万円を積み立てするような形になろうかと思っておりますが、新年度予算は、議員の皆さん方の寛大なお話しもございまして、三億一、〇〇〇万円という基金の積み立てをするような形を職員の方の努力によって進めて、計画させていただいているところでございますけれども、あくまで、一般財源の財政調整基金を増やすような形で、持っていくような財政事情にして行きたいと考えてございます。

目的基金が、それなりに使われれば、その分の基金は、減って行きますけれども、逆に、中身の方では、一般財源に使える財政調整基金を増やして行くというような形で考えております。

大橋芳之議員(再々質問)

一番目の改修事業について、更に、質問させていただきます。

今年の五つの事業の中で、国の交付金を活用しているのが、三つあります。茅沼の三号橋、アイスセンターの屋根、小学校の体育館の改修です。

なるべく村の財源を持ち出さないので、国の金を利用してということ、当然やっているんだと思うんですが、その観点からすると、公民館を今年やる必要があるんですか。

私が言いたいのは、これは、村の基金を崩してやっていますよね。これ、一年間、先延ばしたら、国の交付金が使えないのですか。

そういうことになりませんか。ならないんですか。

全額と言わなくても、国の交付金を半分とか、他の事業にも、割り振っていますから、全額とは、ならないのかしれませんけれども、少なくとも、二億七千万円の基金を崩す必要はないんじゃないですか。来年に先送りしたら、そういうふうになりませんか。

私は、そう思うんですけれども、無理して、今年やる必要はないんじゃないですか。

だから、公民館を今年やる理由を更

に言ってお下さい。

私は、来年に先送りすれば、交付金を活用出来ると思ってるんですけれども、なぜ、そういうことを考えないのかなということが、一点目です。

今後の財政状況ということなんですけれども、具体的に、分かったような、分からないような返事ですけれども、今までどおり、住民福祉を重点的に進めて行くこと。

それはそれでいいんです。村長。

ただ、私が言いたいのは、歳入が減ってくるんですから、例えば、今年の年度予算を見た場合に、去年と何ら変わりないです。四〇億です。基金を崩して、四〇億の予算組んでる。

歳入が減ってきているんですから、予算が減って当然ではないですか。

そういう考え方にならないですか。

年度予算というのは、村長の考え方が、数字に出て来るんですよ。具体的に、村長の考えが、数字として、予算書に出て来るんです。

そうした場合に、何ら去年とも変わらない、前の年とも変わらないような、予算づくりしている。

実際は、歳入が段々落ちて来ているんです。そうしたら、村の事業だって、いろいろ見直しをかけて、当然、事業予算が減って行くのが当たり前だと、私は思うんですけれども、どうも、それはなっていない。

そこが、すごく不思議で、聞いて

るんです。

どうして、そういうふうにならないのか、少し発想の転換と言うか、そういうものをしてもらわないと、今のよう

な金の使い方をして行ったら、将来持たないでしょう。入ってくる金が少なくなるんですから。それが、二点目です。

最後に、三点目は、今後、財政調整基金を増やして行くという話は、委員

会の席でも、村長と話合って、「3億毎年積んでくれ」という話をしましたので、確実に、その方向で、やって

いたとしても、私には、思っておりません。崩した金と同じぐらいの金しか積んでないんです。だから、ト

タルとして増えないんです。

今年の予算を見て下さい。三億九千万円基金を崩して、積むのは、三億七千万円です。増えないでしょう。

確実に増やすためには、極力基金を崩さないで積んで行った方が、貯まりますよね。

そうしたら、基金を崩さないためには、どうしたらいいかといったら、なるべく村の財源を持ち出さないように、国の交付金を活用するようにするから、そういう意味で、最初の公民館も、一年間先延ばしすれば、国の財源を使える。わざわざ二億七千万円を崩す必要はないでしょう。以上、三点です。

今回、電源立地交付金の充当をしな

いで、公共施設の基金という形で、それを充当したという経緯ですけれども、これは、電源立地交付金で、一・二・三号機をやっている中で、「積立てをしなさいよ」ということで持っている基金でございませう。

これを利用しなければ、うまくないということ、積立てをしているものですから、だから、公民館は、電源立地交付金事業でやっていますので、この基金を利用して、今回計上させてもらったと、そういうことでございませう。

牧野村長

ので、これをやらないで、来年に持つて行ったとしても、同じ形の財源で、た、名前は違いますけれども、そういう形の財源になっておりますので、そのように捉えていた、だいたいと思

います。

それから、財政が持たないのではな

いかという考え方も、いろいろ考えられていくようにございませうけれども、村としても、やはり、この先ずっと、電源立地交付金や大規模償却資産がない時には、平成二年からずっと、予算が増えて、当初は、その頃では、二十五億から少なくても、二〇億の予算だったんですけれども、この事業が、大規模償却資産と電源立地地域対策交付金が収入として入ることとなつてから、もう三九億から四〇億という数字は、変わらないで今日まで来ております。

それは、なぜか言つと、歳入は歳入、歳出は歳出というふうな中で、事業を展開して行くという形になるんですが、基本的には、やはり、歳出の事業を縮小しながら、財政調整基金なり、目的基金なりを増やして行くというのが基本だろうと、そういうことを大橋議員は、おっしゃるのではないかと

思っております。

それで、私も、執行方針に書かせて

いただいておりますけれども、今年度が、村のいろんな公共施設を進める上、事業化を進める上で、ピーク時にあ

たというふうな書き方をしてございま

とまり 議会 だより

す。
来年以降、いろいろな公共施設を見て行った場合には、災害だとか、そういうものを除いたところについては、今、言ったような形で、財源の投資というのは、段々少なくなるというのは、当然だろうと私は思っておりますし、そういうことを含めながら、これからも、財政については、進めて行きたいと思っております。

基金が増えてないということで、指摘されておりますけれども、今、お話ししたように、極力、もうこの金額は、必ず、積み上げるんだと肝に銘じて、村の財政健全化を進めながら、やって行きたいと思っております。

議員の皆さん方にも、いろいろとお話申し上げて、今日まで来ていますけれども、基本的には、将来の簡易水道、それから、公共下水道事業、先程お話ししたようなことの事業が、多額に投資するような形になって行きますので、私がお話ししている、財政調整基金の積立て三億というものをこれを基準にしながら、これからも、進めて行きたいと思っております。

大橋芳之議員（再々々質問）

今、村長の答弁の中に、「今年は、事業の転換期だ」という話がありました。執行方針の中にも、その旨、入っ

ております。
そうであれば、これは、確認ですけれども、来年度予算にきちんとした数字として表れてきますか。
そこを最終的に確認して、質問を終わります。

牧野村長

そういう形になろうかと思えます。

お願い

行事案内など、議長宛の文書は
議会事務局へお届け願います。

議会を傍聴してみませんか

手続きは簡単です

住所・氏名・年齢を受付簿に記入
するだけの簡単な手続きです

お気軽にどうぞ…

定例会は、3月・6月・9月・12月の年4回です。
臨時会は、必要に応じて随時開きます。



議 会 日 誌

平成二十八年十二月十七日
平成二十九年三月三十一日

十二月

- 17日・岩宇地区議会議員の懇談・懇親会 (岩内町 議長出席)
- 19日・原子力発電所対策特別委員会 (全議員出席)
- 27日・平成二十八年第三回岩内・寿都地方消防組合議会臨時会 (岩内町 副議長出席)
- ・平成二十八年第三回岩内地方衛生組合議会臨時会 (岩内町 梅庭議員・酒井議員)

一月

- 7日・平成二十九年泊消防団出初式 (各議員出席)
- 8日・平成二十九年成人式 (各議員出席)
- 10日・総務社会常任委員会 (全議員出席)
- 11日・医療体制に係る打合せ (札幌市 議長出席)
- 16日・京極町議会議員行政視察研修 (議長出席)

- 17日・平成二十九年岩内建設業共同組合・岩内建設業協会新年交礼会 (岩内町 議長出席)
- 20日・平成二十九年泊村商工会新年交礼会 (議長出席)
- 21日・しりべし高速交通ネットワークフォーラム (俱知安町 大橋議員出席)
- ・平成二十九年泊消防団新年幹部交礼会 (議長出席)
- 22日・平成二十九年茅沼地域会新年交礼会 (議長出席)
- 25日・平成二十九年泊建設業協会新年交礼会 (議長出席)
- 27日・原発議長会役員会及び原発サミット実行委員会合同会議 (東京都 議長出席)
- 28日・平成二十九年盃地域会新年交礼会 (議長出席)
- ・平成二十九年掘株地域会新年交礼会 (副議長出席)

二月

- 11日・平成二十九年泊村パークゴルフ協会定期総会及び新年交礼会 (岩内町 議長出席)
- 15日・総務社会常任委員会 (全議員出席)
- 16日～17日 後志町村議会議長定期総会・行政懇談会 (札幌市 議長出席)
- 27日・産業経済常任委員会 (全議員出席)

三月

- 28日・総務社会常任委員会 (全議員出席)
- ・議会運営委員会 (全議員出席)
- ・議会全員協議会 (全議員出席)
- 9日・第一回定例会 (開会)
- 13日・第一回定例会 (再開)
- 14日・予算特別委員会
- ・第一回定例会 (再開・閉会)
- 16日・泊中学校第四十二回卒業証書授与式 (各議員出席)
- 20日・泊小学校第二十一回卒業証書授与式 (各議員出席)
- 28日・平成二十九年第一回岩内・寿都地方消防組合議会定例会 (岩内町 副議長出席)
- ・平成二十九年第一回岩内地方衛生組合議会定例会 (岩内町 梅庭議員・酒井議員)



編 集 後 記

「議会だより」第二六四号をお届けいたします。

今回は、三月の第一回定例会について編集いたしました。

なお、第一回定例会において、平成二十九年各会計の歳入歳出予算を可決しました。

是非ご覧になって、村の方針や議会活動もご理解願いたいと思います。

また、議会だよりに対するご意見、ご要望等がございましたら、遠慮なく議会事務局までご連絡下さい。

議会だより編集委員会

- 結 城 智
- 三 浦 弘 文
- 宇 留 間 文 宣
- 小 林 常 次
- 吉 田 茂 樹